地球環境局地球温暖化対策課

### 1.事業の概要

京都議定書上、<u>遅くとも2005年までに、2013年以降における温室効果ガス</u> 排出削減に関する新たな目標の検討を開始することとされているが、すでに 欧州の主要国においては、具体的な中長期の目標値について検討が進んでい る。2005年にも開始される新たな目標についての国際交渉において、<u>我が国</u> が国情を反映しつつ、適切に議論を主導していくためには、できる限り早く 我が国においても将来目標を検討することが必要である。このため、来たる べき交渉に備えるべく、本事業における検討を進めることが不可欠である。 本事業においては、主に以下の点について実施する。

将来目標の検討に必要なデータ(GHG排出量、GDP、人口など)の収集、 整理

将来目標に関する各国(政府、産業界、NGO、大学)の提案や検討状況の把握

学識経験者や専門家をメンバーとする検討委員会の設置(中央環境審議会地球環境部会のワーキンググループの位置づけ)

海外の研究者や専門家との意見交換

これらの検討を踏まえ、具体的な次期約束のあり方を提言。

#### 2.事業計画

平成16年(2004年)	平成17年(2005年)	平成18年(2006年)
・ 世界全体及び我が国	・中長期目標の設定	同左
の排出量の中長期的な	・温室効果ガス排出削	
見通しの策定 等	減シナリオの策定	交渉の進展に応じ
	・気候変動の影響・適	た検討
	応措置の検討 等	

## 3. 施策の効果

長期(2100年以降)、中期(2030年~2050年)、短期(2010年~2020年)における将来目標案及びそれを実施するための国際的な削減約束案の策定

国際交渉におけるイニシアティブの確保

# 地球温暖化に係る将来目標検討経費

2002 ~ 2007

2008~2012 第1約束期間 2013~ 第2約束期間

将来目標に係る国際交渉スケジュール

2004 COP10

今後の気候変動政策の検討

2005 遅くとも2005年までに交渉開始(京都議定書第3条9)

# 国際交渉をリード

2003(平成15年度)より 将来目標の検討を開始

専門家の助言を得て、以下の点を検討

- ・将来目標の検討に必要なデータの収集、整理
- ・予想される他国の主張の分析
- ·米国·途上国等の参加可能性を踏まえた望ましい 目標のあり方

様々な目標の選択肢のシミュレーション